

仲介会社との 上手な付き合い方

第21回

**【繁忙期対策】解約予告情報を
仲介会社は欲しがっている！**

オーナー目線で考えれば、繁忙期に退去予告が来ないことを願うというのが本心だと思います。しかしながらテナントの意思表示を待っているだけでは、全ての対応が後手に回ってしまいます。

に気付くことはできないでしょうか。潜在的に退去することは確定しているが、解約通告期間にゆとりがあるため、意思表示してもらえないでテナントが潜んでいるというわけです。

筆者経営企業のコンサルティング先では、12月から1月中旬にかけて、テナントへ一斉にダイレクトメール（往復はがき）を送付したり、電話をかけて3月末までに「引っ越し」する予定はあります

な入居可能日を図面や資料に記載して、仲介会社へ告知します。原状回復が終わっていなくとも、確実な入居可能日が分かれば、仲介会社も積極的に取り扱ってくれます。

間もなく繁忙期シーズンが訪れようとしています。この

バイキングで空室の埋め戻し、稼働率の維持向上に向け、準備を進めていくオーナーも多いかと思います。今回

進学、就職 転勤など、4月から的新生活に向け、3月末までに引っ越しを考えているテナントの動きが活発化する1月から3月までが繁忙期といわれています。

今段階(1月中旬現在)で、既に決まっている」が、「賃貸借契約書に定められていて、解約予告通知は退去の3日前で大丈夫なので、新居を探し終えた後に解約予告を出せばいいや」というテナント心理

一般的な賃貸借契約では、解約予告通知は退去希望日の30日から45日前に定めているが、ケースが多いはずです。テナントから解約予告通知が来るのは、来ないのかをドキドキしながら待っているのではなく、まずは、テナント心理に立つて考えてみましょう。

「4月からの新生活に合わせて、3月末までに引っ越し

—3月末ギリギリに引つ越
しすればいいや」というテナ
ントからの解約予告は2月末
にオーナーに告知されます。
このタイミングから工事の手
配、再募集の準備や集客営業
等を開始しても、気が付けば
4月に入り、繁忙期も終わり、
早期埋め戻しに失敗してしま
う可能性が高まるというわけ
です。

るケースがあります。この際に、通常の解約予告期間よりも先に意思表示をしていただいたテナントには、商品券や謝礼を支払うようにします。前述した通り、ギリギリに解約予告を出され埋め戻しに失敗し、長期空室期間による賃料収入の機会損失を考えれば、若干の謝礼程度はすぐに回収できるからです。

ゲ・マネジメント・コンサルティング
晃一 代表取締役社長

ティング会社で、大手飲料メーカー、大
社をはじめとするダイレクトマーケティ
の新規参入戦略および実行支援を多數
の後、(株)ウェブクルー(東証マザーズ
新規事業企画室長として新規事業の立
M&Aなどを経験。現在は不動産ファン
EITの空室対策コンサルティングに携わ
に「本気で満室稼働を考える人だけが読

ウトな告知は、仲介会社が入
居トラブルを敬遠して、逆に
取り扱いを控えてしまうこと
にもつながります。

リーシング・マネジメント・コンサルティング

齊藤晃一 代表取締役社長

Profile

コンサルティング会社で、大手飲料メーカー、大手製薬会社をはじめとするダイレクトマーケティング事業の新規参入戦略および実行支援を多数経験。その後、(株)ウェブクリー(東証マザーズ8767)で新規事業企画室長として新規事業の立ち上げ、M&Aなどを経験。現在は不動産ファンドやJ-REITの空室対策コンサルティングに携わる。著書に「本気で満室稼働を考える人だけが読む本」

UJI : <http://www.lmc-c.com/>

入居可能日を確定させて
仲介会社へ先行告知する

